

はじめに

平成14年3月の飯山市環境基本計画を策定から10年が経過し、この度、第2次飯山市環境基本計画を策定いたしました。

前計画策定からの10年間、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。特に、昨年3月11日の東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所が大きな津波に襲われ、放射性物質が漏れる事故が発生しました。この事故では、発電所がある福島県内をはじめ、東日本を中心とした広い地域が放射性物質に汚染され、環境や人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。福島第一原子力発電所から直線距離で約250km離れた本市では放射性物質による大きな影響は見られていませんが、小さなお子さんを持つご家庭をはじめ、多くの市民に不安が広がっていることから、空間放射線量の定期測定や、万が一に備えた安定ヨウ素剤の備蓄などの取り組みを実施してきたところです。



また、これまで多くの発電を担ってきた原子力発電所が安全確認等のため次々と停止したことから、平成23年はその電力不足を補うため日本全体が一丸となり節電の取り組みが行われました。こうした一連の出来事を転機として、自然エネルギーへの転換を望む声も高まってきています。今後は、雪深い本市でも導入可能な自然エネルギーの研究を進め、計画にもあるとおり、「飯山の豊かな自然の恵みを活かした自然エネルギーの活用による持続可能な地域づくり」を、市民・事業者の皆様と行政が一体となって推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

一方、明るい話題としては、環境省絶滅危惧類に指定されている全国的に見ても貴重なチョウ「オオルリシジミ」の生息が市内で確認されました。こうした希少な生物が生息する環境は、それ自体が貴重なものであります。こうした飯山に生息・生育する野生動植物の保全のため、引き続き取り組みを推進していきたいと考えております。

最後に、本計画の策定に当たり1年間熱心に審議いただき、計画に係る提言をまとめていただいた飯山市環境審議会委員の皆様、アンケートにご協力いただいた市民・事業者の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、飯山市で生活しているすべての皆様が未来のために、望ましい環境像実現に向け行動していただくことをお願い申し上げます。

平成24年3月 飯山市長 足立 正則

目次

| | |
|------------------------------|-----|
| 第1章 環境基本計画の基本的な考え方 | |
| 第1節 環境基本計画策定の背景 | 2 |
| 第2節 環境基本計画の目的と役割 | 3 |
| 第3節 計画の期間と対象 | 5 |
| 第2章 環境の現状 | |
| 第1節 自然環境 | 8 |
| 第2節 生活環境 | 17 |
| 第3章 市民意識と取り組みの現状 | |
| 第1節 市民意識に見る環境問題 | 40 |
| 第2節 環境保全活動・環境教育 | 52 |
| 第4章 望ましい環境像実現に向けて | |
| 第1節 飯山市の環境の特徴と課題 | 56 |
| 第2節 望ましい環境像 | 58 |
| 第3節 望ましい環境像実現のための基本目標 | 59 |
| 第4節 施策の体系 | 60 |
| 第5節 施策の展開 | 66 |
| 第5章 環境施策推進のための仕組みと体制づくり | |
| 第1節 環境施策推進の仕組みと体制 | 104 |
| 第2節 推進体制の設立に向けて | 106 |
| 参考資料 | |
| 1 飯山市環境基本条例 | 108 |
| 2 第2次飯山市環境基本計画（案）に対する意見公募の概要 | 112 |
| 3 飯山市環境審議会委員名簿及び策定経過 | 114 |
| コラム「環境キーワード」 | |
| 生物多様性の保全 | 16 |
| 地球温暖化の防止 | 19 |
| 酸性雨の防止 | 22 |
| オゾン層の保護 | 27 |